

NEWS LETTER



令和7年度 第1回木曾三川下流域自転車活用推進協議会

目的 自転車活用により、地域資源の周遊を促し木曾三川下流域の地域振興を図ることを目指し、関係市町及び県、国等の相互調整及び情報共有を行うもの。

日時 令和7年9月8日（月）10:00～12:00

次第

- ・開会挨拶
- ・自転車活用の取り組み紹介
 - 1：岐阜県の取り組み紹介
 - 2：海津市の取り組み紹介
 - 3：地方版自転車活用推進計画の策定について
- ・議事
 - 議事1：今後の自転車活用推進の進め方について
 - 議事2：令和7年度実施イベントについて



参加者

○委員

- ・岐阜県 大垣土木事務所
- ・愛知県 海部建設事務所
- ・三重県 桑名建設事務所 総務・管理室
- ・海津市 企画課
- ・海津市 観光・シティプロモーション課
- ・海津市 建設都市計画課
- ・愛西市 土木課
- ・愛西市 産業振興課
- ・弥富市 土木課
- ・弥富市 観光課

○オブザーバー

- ・岐阜県 県土整備部
- ・愛知県 建設局 道路維持課
- ・三重県 県土整備部 (欠席)
- ・中部地方整備局 建設部
- ・中部地方整備局 道路部

○事務局

- ・中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

1. 開会挨拶

協議会会長（中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 岡本副所長）

- ・木曾三川下流域では、昨年に「木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等とのつどい」を開催し、地域活性化に関する共通の認識を持ち協働するきっかけづくりがありました。
- ・本協議会は、関係市町・県・国等の相互調整、情報共有を目的に昨年に立ち上げました。また、自転車活用推進に関する機運醸成や今後の取り組みの検証を行う目的で、ポイントラリーイベント「あっちゃこっちゃライド」を実施しました。
- ・本日は、関係機関からの取り組み紹介や今後の自転車活用推進計画の進め方、本年度に開催を予定しているイベント等の情報共有を行います。



2. 自転車活用の取り組み紹介 1：岐阜県の取り組み紹介

発表 岐阜県 県土整備部 道路維持課 山本主任技師

- ・岐阜県では、木曾川沿いの歴史・文化・食と景観を活かしたサイクルルート（仮称：木曾川サイクルルート）の設定に向けた検討を進めています。まず、木曾川を感じられることを軸にしたメインルートのコンセプトを定め、その上で起終点や目的地を結ぶルートを設定しています。
- ・岐阜羽鳥駅を起終点とし、観光施設や公園、歴史スポットをつなぐ約110km（岐阜県側約58km）のルート（案）を検討しています。今後、現地踏査により安全性・快適性・景観・分かりやすさを検証し、利用者目線でルートを設定していきます。



質疑応答

- Q.なぜルート案の起終点を岐阜羽鳥駅としているのか。
A.岐阜羽鳥駅は、起終点として分かりやすいだけでなく、遠方からの観光客の拠点としても活用できるためです。

- Q.起終点としている岐阜羽鳥駅では、サイクリストの受け入れ態勢はどのように考えているか。
A.現時点では岐阜羽鳥駅でのサイクリスト受け入れ態勢は整っていないため、今年度中に拠点の整備計画を策定予定です。

2. 自転車活用の取り組み紹介 2：海津市の取り組み紹介

発表 海津市 総務企画部 企画課 山崎課長

- ・海津市は、木曾三川や田園地帯、養老山地などの自然環境を活かし、自転車を通じたまちの魅力向上を目指して「サイクルシティプラン」を策定・実施しています。
- ・現状や課題を「都市環境」「健康増進」「観光振興」「安全安心」の4分野で整理し、サイクリングルートの整備、サイクリスト受入環境の充実、交通安全教育の推進など、総合的な施策を進めていく方針です。
- ・計画期間は2025年度から2029年度までで、進捗管理や評価指標を設け、PDCAサイクルによる継続的な改善を図っていきます。
- ・現在は、市内の飲食店などへのサイクルラックやベンチの設置支援や、高齢者の健康増進のための電動アシスト付き自転車購入補助等の施策を行っています。



質疑応答

- Q.自転車活用推進計画の策定方法と目標値の設定方法についてご教示いただきたい。
A.岐阜県や他市町村の事例を参考に検討し、協議会で委員へ諮った上で策定しました。目標値については、警察署等の関係機関から意見をいただきながら設定しています。



2. 自転車活用の取り組み紹介 3：地方版自転車活用推進計画の策定について

発表 中部地方整備局 道路部 加藤地域道路調整官

- ・脱炭素化と健康増進、観光振興、安全確保を背景に、自転車活用推進法および自転車活用推進計画の枠組みが整備され、地域の実情に応じた計画作りが進められています。
- ・地方版自転車活用推進計画では、自転車ネットワークの整備やサイクルツーリズムの推進、交通安全教育の充実などの施策を盛り込むことが求められています。
- ・計画策定の促進に向けて、国は「自転車ネットワークを位置づけた計画」を令和7年度までに400市区町村へ広げる目標を示し、策定の手引きの提示や情報提供等により、自治体の計画づくりを後押ししています。
- ・あわせて、防災・安全交付金や先進的なサイクリング環境整備事業等の支援メニューにより、受入環境整備・多言語対応・情報発信の強化といった取り組みを官民連携で進められるよう支援しています。

質疑応答

- Q.第2次自転車活用推進計画の計画期間は今年度までであるが、次期計画は策定されるか。
A.次期計画として、第3次自転車活用計画の策定が予定されています。





3. 議事1：今後の自転車活用推進の進め方について

発表

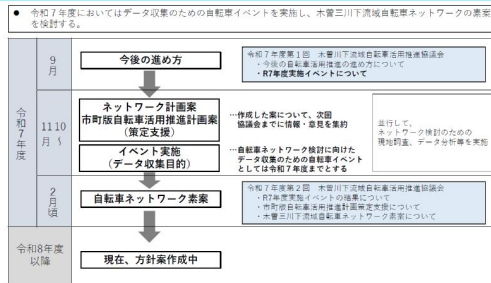
中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 河川公園課 岩島課長

- 木曽三川下流域は豊富な観光資源を有し、更なる観光振興・地域活性化のポテンシャルを有しています。そこで、本協議会では、自転車活用により、地域資源の周遊を促し、木曽三川下流域の地域振興を図ることを目的としています。
- 本協議会では、河川空間、国営木曽三川公園、その周辺を活用した自転車ネットワークの検討、施設整備・維持管理、イベントの企画・広報活動などを検討します。
- 令和7年度にはデータ収集を目的とした自転車イベントを実施し、ネットワーク素案の検討や現地調査・データ分析を並行して進める計画です。
- 木曽川下流河川事務所は、自転車ネットワーク計画の作成支援や、全国先進事例の紹介、イベント結果データの提供などを行います。
- 市町は、自転車活用推進法に基づき、協議会で得られる情報を使用し、地域の実情に即した計画を市町版自転車活用推進計画の作成をお願いします。



▼今後の自転車活用推進の進め方

今後の自転車活用推進の進め方



※ 関係自治体等あり、今後変更となる可能性があります。

▼市町版自転車活用推進計画策定に向けた役割分担(案)

市町版自転車活用推進計画策定に向けた役割分担(案)



資料5

市町版自転車活用推進計画策定における役割	
国 (木曽川下流河川事務所)	○自転車ネットワーク計画の作成支援 ・木曽三川を軸とした県市町を跨ぐルート案の作成(イベントにてデータ収集を実施) ○全国先進事例の紹介 ○市町版自転車活用推進計画の作成支援 ・R6及びR7年度イベント結果データの提供
市町	○市町版自転車活用推進計画の作成主体 ・協議会から得られた情報を使用し、自転車活用推進法第11条1項に基づき、市町の情勢や実情を踏まえた計画を作成

3. 議事2：令和7年度実施イベントについて

発表

木曽三川あっちゃこっちゃライド2025(仮称)運営事務局

- 令和7年度、木曽三川下流域および中流域を対象に、自転車のポイントラリーイベントとして、「木曽三川あっちゃこっちゃライド2025(仮称)」を実施します。
- イベントを通じて、走行ルートや訪問スポットなどの行動データを収集し、自転車ネットワークの検討や地域振興に活用します。
- 食事や買い物でボーナスポイントを獲得でき、地域経済への効果も期待されます。
- 立ち寄りスポットの推薦、スポット情報・写真の提供、イベント参加許諾の取得、チラシの配布・宣伝などのご協力をお願いします。

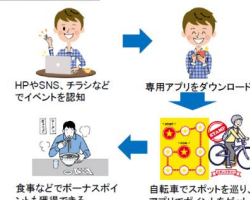


▼イベント概要(案)

大会名称：木曽三川あっちゃこっちゃライド2025(仮称)
実施期間：2025年11月1日(土)～11月30日(日)
大会形式：専用アプリ「Getter2(仮称)」を使用したポイントラリー
(期間内に、設定されたスポットを巡り、獲得ポイントを競うイベント)
実施範囲：木曽三川下流域5市町(海津市、桑名市、木曽岬町、愛西市、弥富市)及び中流域22市町

事前申込：不要
参加費用：無料
参加定員：無し
参加要件：iPhoneのみ利用可(Android未対応の予定)

ユーザー参加の流れ



質疑応答

Q.イベントで収集するデータはどのようなものか。また、何に活用予定か。
A.自転車利用者の行動データ(GPSログ)を収集し、利用ルート、起終点、立ち寄り箇所を把握します。
収集したデータは、自転車ネットワークの検討に活用する方針です。

Q.昨年度も同様のイベントを開催していたが、今年度と昨年度の相違点を教えてください。
A.今年度は専用アプリの新機能により、参加者の走行ルートを把握できるようになりました。また、昨年度は木曽三川下流域のみが対象でしたが、今年度は中流域も対象に加わり、より広域での走行データが取得可能となっています。

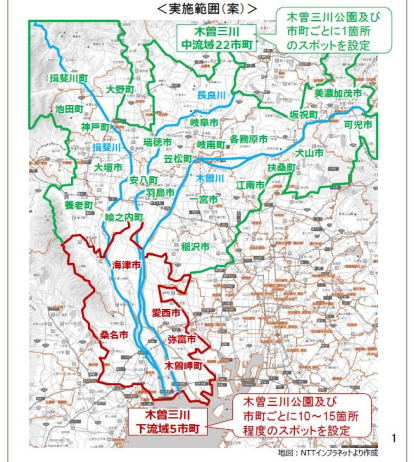
Q.イベントの開催期間が1ヶ月間とのことだが、期間は短くないか。
A.データの集計・分析期間を考慮し、1ヶ月間の開催としています。

Q.イベントの参加者は、昨年度はどの程度だったか。また、今年度はどの程度を見込んでいるのか。
A.昨年の参加者は、参加登録者は約200名、実走者は100数十名でした。
自転車利用に適した気候である11月に実施することや、各市町さんに広報などご協力をいただけることから、今年度も昨年度と同程度以上の参加者数を見込んでいます。

Q.参加者数は昨年度と同程度を見込んでいるとのことだが、今回はAndroid版アプリが未対応であるため、参加者数の減少につながる可能性が懸念される。参加者の確保に向けた取り組みや工夫があるか確認したい。
A.広報の取り組みが参加者数に直結するため、自社で運営する月間最大100万PVの自転車情報サイトや昨年度のイベント参加者に広報を行い、参加者確保に努める予定です。

Q.事務局で自転車ネットワークの素案を策定することだが、各市町単位で作成するのか。
A.各市町単位ではなく、木曽三川周辺を対象とした広域的な自転車ネットワークの検討を想定しています。その際、イベントで収集したデータをもとに、各市町へ情報提供を行う予定です。

▼実施範囲(案)



▼イベント実施に向けた協力依頼内容

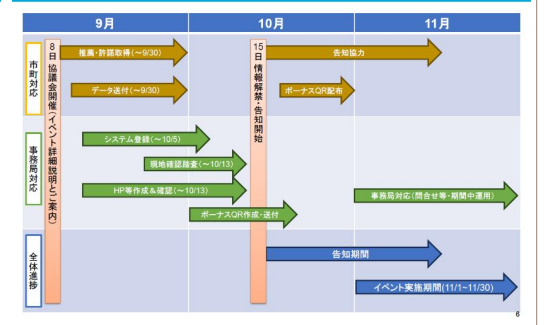
イベントの実施に向けた協力依頼



エリア内の市町の方向に協力いただきたい事項は以下の通り。	
No.	依頼内容
①	スポットのご推薦 ・立ち寄ってほしいスポット、グルメスポット、絶景スポットなどサイクリングにふさわしいと思われるスポットのリストアップ (木曽三川下流域5市町：10～15箇所程度、中流域22市町：4箇所ずつ) ※木曽三川公園は上記とは別に指定を基本とするが、寛容し可能とする ・名称・住所・電話番号・HP・営業時間・推薦文・サイクリング設備の有無などを、規定のExcelのテンプレートにまとめていただく形で提供いたします。 ・ボーナススポットにしたいスポットのご推薦も合わせてお願いします(その際はボーナス獲得の条件なども明記) ※ボーナススポットは木曽三川下流域5市町のみを想定 ・グルメスポットであればオースタゲエの営業、絶景スポットであればその絶景など、行きたくなるような魅力的な写真のご用意(観光協会やウェブサイトに既に使用しているものなどで結構です)
②	スポット情報および写真の提供 ・名称・住所・電話番号・HP・営業時間・推薦文・サイクリング設備の有無などを、規定のExcelのテンプレートにまとめていただく形で提供いたします。 ・ボーナススポットにしたいスポットのご推薦も合わせてお願いします(その際はボーナス獲得の条件なども明記) ※ボーナススポットは木曽三川下流域5市町のみを想定 ・グルメスポットであればオースタゲエの営業、絶景スポットであればその絶景など、行きたくなるような魅力的な写真のご用意(観光協会やウェブサイトに既に使用しているものなどで結構です)
③	スポットの許諾の取得 各スポットへのイベント参加許諾の取得をお願いします
④	スポットへのQRコードチラシの配布 各スポットへのQRコードチラシの配布をお願いします ※QRコードチラシは希望で必要分を用意し、イベントは使用可能なボーナスポイントの獲得には使えないので希望のアプリは事前に、QRコードを貼付可能な形で配布してください
⑤	宣伝協力 ・登録スポットの他に可能な場所へのポスターやチラシの配布、自治体広報誌やSNSなどでの告知協力をお願いします

▼イベントスケジュール(案)

イベントスケジュール(案)



4. 閉会挨拶

協議会会長(中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 岡本副所長)

- 各市町における自転車ネットワーク計画や自転車活用推進計画の策定を促進するため、木曽川下流河川事務所として素案を策定し、情報提供を行っています。
- 開催予定のイベントについては、広報等に関して各市町のご協力ををお願いします。



NEWS LETTER



令和7年度 第2回木曾三川下流域自転車活用推進協議会

目的 自転車活用により、地域資源の周遊を促し木曾三川下流域の地域振興を図ることを目指し、関係市町及び県、国等の相互調整及び情報共有を行う。

日時 令和8年1月30日（金）14：00～15：30

次第

- ・開会挨拶
- ・議事
 - 1 令和7年度実施イベントの結果について
 - 2 自転車ネットワークの検討について
 - 3 自転車活用推進計画の支援について
 - 4 今後の自転車活用推進の進め方について
- ・閉会

参加者

〇委員

- ・岐阜県 大垣土木事務所
- ・愛知県 海部建設事務所
- ・三重県 桑名建設事務所 総務・管理室
- ・海津市 企画課
- ・海津市 観光・シティプロモーション課
- ・海津市 建設都市計画課
- ・愛西市 土木課
- ・愛西市 産業振興課
- ・弥富市 土木課
- ・弥富市 観光課
- ・桑名市 観光課
- ・桑名市 土木課

- ・木曾岬町 産業課
- ・木曾岬町 建設課

〇オブザーバー

- ・岐阜県 県土整備部
- ・愛知県 建設局 道路維持課
- ・三重県 県土整備部
- ・中部地方整備局 建設部
- ・中部地方整備局 道路部
- ・中部地方整備局 木曾川上流河川事務所
- ・一般財団法人公園財団 木曾三川公園管理センター

〇事務局

- ・中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

▼会議の様子



▼WEB会議の様子



開会挨拶

協議会会長（中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 岡本副所長）

- ・本協議会では、11月に実施した「木曾三川あっちゃこっちゃライド2025」の開催結果を報告します。あわせて、イベントの中で集めたデータなどをもとに作成した「自転車ネットワークの素案」をご紹介します。
- ・自転車ネットワークを検討する際の参考として、木曾川上流河川事務所管内で進められている「かわまちづくり」の取り組みについてもご紹介いたします。
- ・また、各市町における自転車活用推進計画や自転車ネットワーク計画づくりを支援するため、今回作成した自転車活用推進計画の骨子案について内容を共有します。
- ・さらに、来年度以降の自転車活用推進の進め方について、皆さんと意見交換を行いたいと考えています。



議事1：令和7年度実施イベントの結果について

発表

中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 河川公園課 岩島課長

- ・自転車ネットワーク検討に向けたデータ収集と、木曾三川流域の機運醸成を目的に、自転車道で地域を周遊するイベント「木曾三川あっちゃこっちゃライド2025」を実施しました。
- ・昨年度は下流域のみを対象としていましたが、今年度は中流域まで実施範囲を拡大しました。
- ・イベントの総参加者数は、昨年度の約2倍となる約195名にご参加いただき、総走行距離は約6,900km、総訪問スポット数は約5,600件となりました。
- ・走行ルートや訪問スポット、地域消費に関するデータを一定数取得することが出来ました。
- ・今後は中流域と下流域をつなぐルート形成や、揖斐川沿川のデータ拡充が課題です。
- ・イベント実施にあたりご協力いただきました関係各所の皆さまに感謝申し上げます。



▼協議会資料（抜粋）

令和7年度実施イベントの概要

- ・令和6年度の実施イベントでは木曾三川下流域5市町を対象としたが、令和7年度は中流域まで実施範囲を拡大させ、より広域な自転車による周遊データを取得可能な「木曾三川あっちゃこっちゃライド2025」を実施。

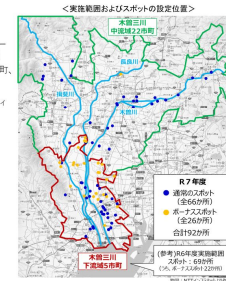
イベント概要

【大会名称】 木曾三川あっちゃこっちゃライド2025
【実施期間】 2025年11月1日（土）～11月30日（日）
【大会形式】 専用アプリ「Getterz」を使用したポイントラリー（期間内に設定されたスポットを巡り獲得点数を競う形式）

【実施範囲】 木曾三川下流域5市町（海津市、桑名市、木曾岬町、愛西市、弥富市）及び中流域2市町
【スポット数】 92か所（うち、ボーナススポット26か所）
※ボーナススポットとは、食事や買い物をすることで追加の点数（ボーナスポイント）を獲得できるスポットのことです。参加者間の競争を促すものとして。

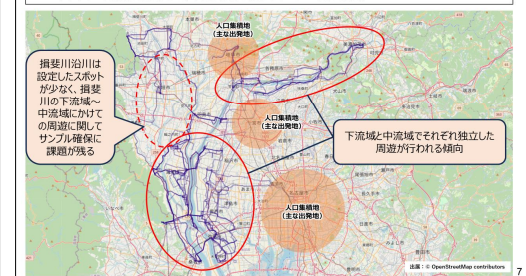
【データ取得】 専用アプリを通じてデータ取得、また、イベント後に任意アンケートを実施

イベント参加の流れ



令和7年度実施イベントの結果 参加者の走行ルート

- ・参加者の走行ルートを見ると、下流域・中流域において木曾川・長良川沿川を中心に一定のデータを確保。
- ・下流域と中流域でそれぞれ独立した周遊が行われる傾向にあり、中流域から下流域へと誘客を図るための基幹ルートのネットワーク形成が課題。また、揖斐川沿川は更なるサンプル確保が課題。



議事2：自転車ネットワークの検討について

発表

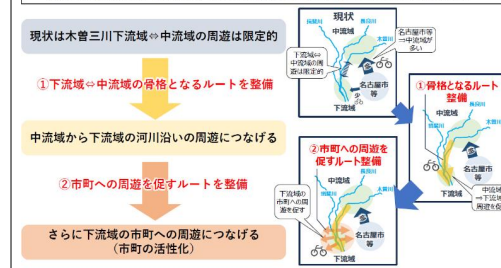
中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 河川公園課 岩島課長

- ・イベントで収集したデータ等から把握した現状の利用実態を踏まえ、自転車ネットワークの素案を検討しました。
- ・木曾三川流域における自転車ネットワーク形成のねらいとしては、中流域と下流域の周遊が限定的である現状を踏まえ、中流域から下流域、さらに下流域の市町への周遊を促すことを目指しています。
- ・木曾三川下流域は、木曾川・長良川・揖斐川沿川のサイクリングルートのスタート・ゴール地点となる強みを有しており、国営木曾三川公園や豊かな自然、歴史・文化資源などを活かしたネットワーク形成が重要です。
- ・自転車ネットワークは、中流域と下流域をつなぐ「基幹ルート」と、基幹ルートから各市町への周遊を促す「地域ルート」で構成する考え方としています。
- ・なお、揖斐川沿川については十分なデータが得られていないため、引き続き検討が必要です。

▼協議会資料（抜粋）

自転車ネットワーク形成のねらい

- ・現状として、木曾三川中流域～下流域の周遊は限定的。
- ・「自転車活用推進計画」により、地域資源の周遊や国営公園の活用促進、日本の自転車利用を促し、木曾三川下流域の地域振興を図ることを目指し、国営木曾三川公園を活用した自転車ネットワークについて、中流域～下流域の市町への周遊を促すルートの形成し、中流域への来訪者を下流域の市町へと呼び込むこと等を目標とする。



自転車ネットワークの素案

- ・今年度実施のイベント結果等より、現状の利用実態を踏まえ、国営木曾三川公園を通過した自転車ネットワークの骨格となる「基幹ルート」および「地域ルート」の素案を以下に示す。
- ・なお、揖斐川沿川のルートは今年度十分なデータ取得ができなかったため、引き続き検討を行う。





情報提供：木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくりについて

発表

中部地方整備局
木曽川上流河川事務所 高橋副所長

- ・木曽川上流河川事務所管内では、木曽川・長良川・揖斐川治川においてサイクリングロードの整備が進められています。特に木曽川治川では整備延長が約52.8kmと、他河川に比べて整備が進んでいる状況です。
- ・木曽川中流域では、「自転車で繋ぐかわまちづくり」の考え方のもと、既存のかわまち拠点や公園を活用しながら、自転車での回遊性向上を図る取り組みが進められています。
- ・具体的には、未整備区間のサイクリングロード整備や既存施設の改善を行うことで、移動の安全性や快適性の向上に加え、地域拠点への立ち寄りや交流の促進を目指しています。
- ・今後は、これらの取り組みを通じて、中流域における自転車利用の促進と、治川全体のにぎわい創出につなげていくことが期待されています。

▼協議会資料（抜粋）

木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくりについて



議事３：自転車活用推進計画の支援について

発表

中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 河川公園課 岩島課長

- ・木曾三川下流域の各市町における**自転車活用推進計画**および**自転車ネットワーク計画**の策定を支援するため、各市町での計画検討に活用できる**計画骨子案**を作成しました。
計画骨子案は、計画策定の背景や目的、地域の現状と課題整理、計画目標の設定、実施すべき施策の整理、自転車ネットワーク計画の考え方など、**市町が計画を作成する際に必要となる構成を一通り整理した内容**としています。
自転車ネットワーク計画については、**基本方針や対象エリア、路線の選定、整備形態、整備優先度の考え方**を示しており、各市町の実情に応じて調整することを想定しています。
- ・本骨子案を参考に、各市町において関係団体を交えた協議会を立ち上げて、自転車活用推進計画（及び自転車ネットワーク計画の策定）が進むことを期待しています。

▼協議会資料（抜粋）

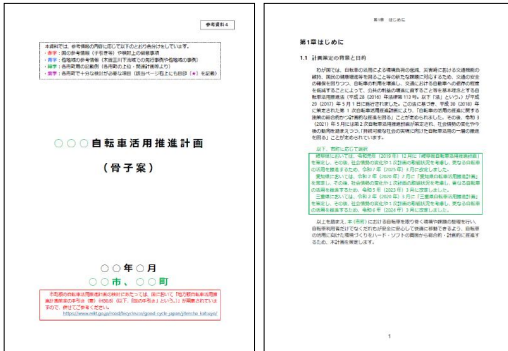
自転車活用推進計画の策定支援について

- 木曽三川下流域の市町における自転車活用推進計画および自転車ネットワーク計画の策定支援として、各市町で計画検討の際に活用いただける計画骨子案の素材を作成

＜各市町村版の自転車活用推進計画・自転車ネットワーク計画の骨子＞		
第1章 はじめに	第3章 計画目標	
1.1 計画策定の背景と目的	3.1 計画目標	
1.2 本計画の位置づけ		
1.3 対象地域・計画期間	4.1 実施すべき施策	
	4.4 実施すべき施策	
第2章 (市町名)における自転車利用環境の現状と課題	第5章 自転車ネットワーク計画	
2.1 (市町名)の概況	5.1 自転車ネットワーク計画の基本方針	
2.2 自転車利用の現状	5.2 自転車ネットワーク計画の対策エリア	
2.3 自転車事故の発生状況	5.3 自転車ネットワーク路線の選定	
2.4 自転車乗客の乗降状況	5.4 整備優先順位	
2.5 自転車に関する施設の状況	5.5 整備優先順位の設定	
2.6 健康と運動習慣の状況		
2.7 観光の現状		
2.8 環境への取組の状況	第6章 計画進捗に向けた手法と目標設定	
2.9 環境のまとめと課題	6.1 計画の策定・見直し方法	

各市町にて自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画を策定

▼自転車活用推進計画（骨子案）



議事4：今後の自転車活用推進の進め方について

発表

中部地方整備局 木曽川下流河川事務所
河川公園課 岩島課長

- ・地域活性化や国営木曽三川公園の活用推進、観光との連携を目的として今後も自転車活用の推進に取り組みます。
- ・令和8年度は、**自転車ネットワークの検討、自転車イベントによる社会実験、自転車活用推進の取組**などを実施予定です。
- ・自転車ネットワークは、基幹ルートとして揖斐川ルート、地域ルートとして各市町への周遊を促すルートを主に検討します。
- ・イベントによりデータ取得を進めるとともに、サイクリング情報の発信や協議会を通じた情報共有を行います。
- ・協議会について、今後は主に情報共有の場として活用していきたいと考えています。

▼協議会資料（抜粋）

今後の自転車活用推進の進め方(案)

- 地域活性化及び国営公園の活用推進、観光連携に資するため自転車活用の推進に取り組み、令和8年度は自転車ネットワーク、社会実験、自転車活用推進について、引き続き取り組みを実施する。

項目	進め方
自転車ネットワーク	○国営水管三川公園を活用した自転車ネットワークの整備 ・基幹ルート：岡山県道・市道 ・国営水管三川公園内：各市町の周遊を促すルート ○国営水管三川公園内において自転車利用環境整備の検討 ○国営水管三川公園の走行環境、受入環境（格互乗型レンタルサイクル 等）
社会実験 (現時点案)	○自転車ネットワーク検討のための自転車イベントの実施 ・R2県道に隣接してあったが、レンタル数及びアンケート数等取得データ量の美化のため、R4年春頃まで、のびでんにて実施する。 ○地域の連携（民間連携）による地域活性化に繋がるイベント運営の在り方の検討
自転車活用推進	○水管三川下流域においてサイクリング情報発信の検討 ○岡山県道市町への情報提供（イベントを通じたデータ等）
協議会	○情報共有の場として活用 ○自転車活用関係について、取組の取組みや全国的な事例の共有（国・自治体、自治体・自治体） ○国営水管三川公園を活用した自転車ネットワーク（国営の整備状況や検討状況）について情報共有（国・自治体） ○地方版自転車活用推進計画についての情報共有（自治体）

質疑応答

■イベントについて

- Q.令和8年度に開催予定の自転車イベントの開催時期は、いつ頃を予定しているか。
A.走行環境を考慮して、**秋季（10月もしくは11月頃）に開催予定**です。
また、本協議会についても早期に開催し、十分な準備期間を確保したいと考えています。

- Q. 令和8年度に開催予定の自転車イベントでは、どのような内容を実施する予定か。
A. 現時点では未定ですが、今年度と同様のイベントを開催する場合、**地域主導のイベント運営**を見据えたものにしたいと考えております。
また、来年度はより多くのスポットをご提案いただけると幸いです。

- Q. イベントに参加した際、駐輪スペース不足が課題と感じた。来年度に同様のイベントを開催する場合、サイクルラックの貸し出し等、受け入れ態勢の強化を検討してはどうか。
- A. ご意見を踏まえ、検討します。また、国営木曽三川公園に設置しているサイクルラックについては、必要に応じて設置箇所を見直し。

- A.道路を維持管理する関係部署においては、現時点で補助制度が設けられていないことを確認しています。なお、観光・スポーツ分野の関係部署では補助制度の検討が行われている状況があるため、引き続き情報収集に努めます。

■市町版の自転車活用推進計画について

- A. 自転車活用推進法に基づき、市町村における計画策定は努力義務となっています。

「自転車活用推進法」

市町村は、（中略）当該市町村の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならない。

- Q.各市町において、自転車活用推進計画を策定するメリットを教えてください。
- A.自転車活用推進計画を策定いただくことで、自転車道整備等において、**補助金・交付金を活用できる可能性**があります。事務局としては、自転車活用により木曽三川下流域の地域振興を図ることを目指し、計画策定に向けた情報提供や共有を行ってまいります。



▼第1回協議会資料（抜粋）

自転車通行空間整備に対する防災・安全交付金による支援

- 自転車通行空間の整備等に対して、防災・安全交付金により支援。
- 地方版自転車活用推進計画に位置付けられた事業に対しては、防災・安全交付金により重点的に支援。





- 木曽三川中流域から下流域への安全な自転車通行区間の確保
- 『自転車活用推進により、地域資源の周遊や国営公園の活用推進、日常の自転車利用を促し、木曽三川下流域の地域振興を図ること』を目指し、国営木曽三川公園を活用した自転車ネットワークについて、骨格となるルートや市町への周遊を促すルートを形成し、中流域への来訪者を下流域の市町へと呼び込むこと等を目指す。

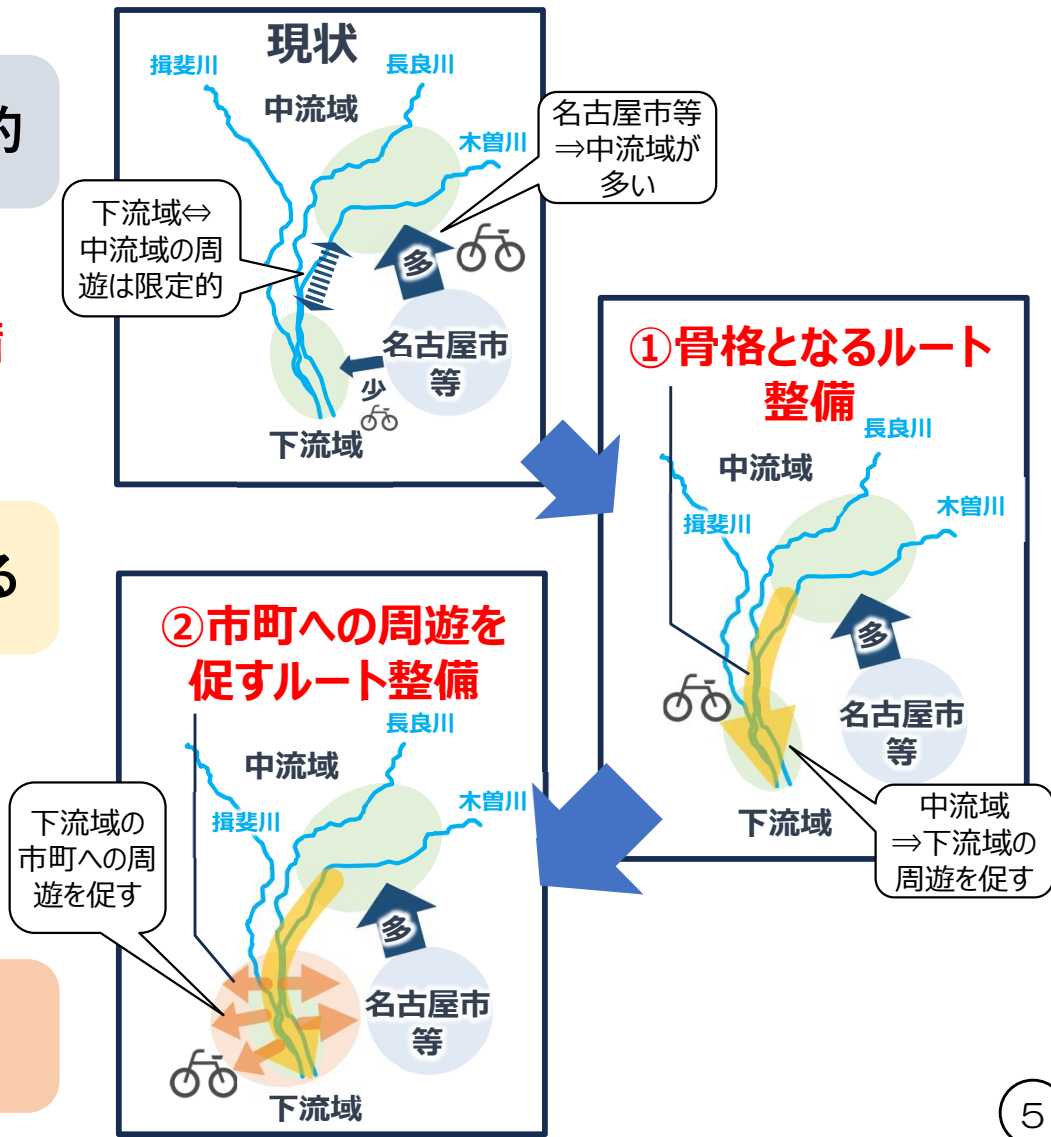
現状は木曽三川下流域⇔中流域の周遊は限定的

①下流域⇔中流域の骨格となるルートを整備

中流域から下流域の河川沿いの周遊につなげる

②市町への周遊を促すルートを整備

さらに下流域の市町への周遊につなげる
(市町の活性化)



- 自転車ネットワークは、下流域と中流域をつなぐ骨格となる「基幹ルート」と、基幹ルートから市町への周遊を促す「地域ルート」で構成するものとする。
- 令和7年度の協議会では、「基幹ルート」及び「地域ルートのうちアクセスルート」の素案を提示した。

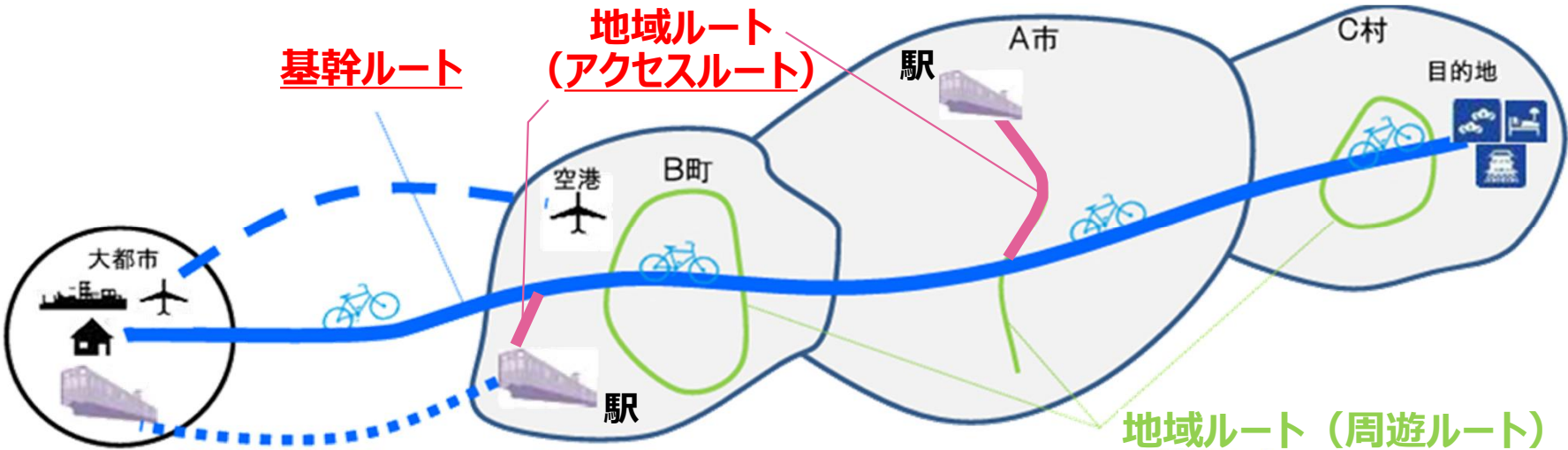
< 自転車ネットワークの構成（案） >

項目	基幹ルート（骨格となるルート）	地域ルート（市町への周遊を促すルート）
ねらい	・ 中流域⇄下流域の河川沿いの周遊につなげる	・ 下流域河川沿い⇄市町への周遊につなげる
ルートの考え方（役割）	・ <u>起終点や主要な目的地、ならびに木曽三川沿川の市町や地域ルートを相互につなぐ骨格となるルート</u>	・ 周遊ルート：基幹ルートから離れた <u>周辺の観光資源や交通結節点などの地域の拠点をつなぐルート</u> ・ <u>アクセスルート：基幹ルートと出発地となる交通結節点等をつなぐルート（アクセスルート）</u>

令和7年度協議会で提示

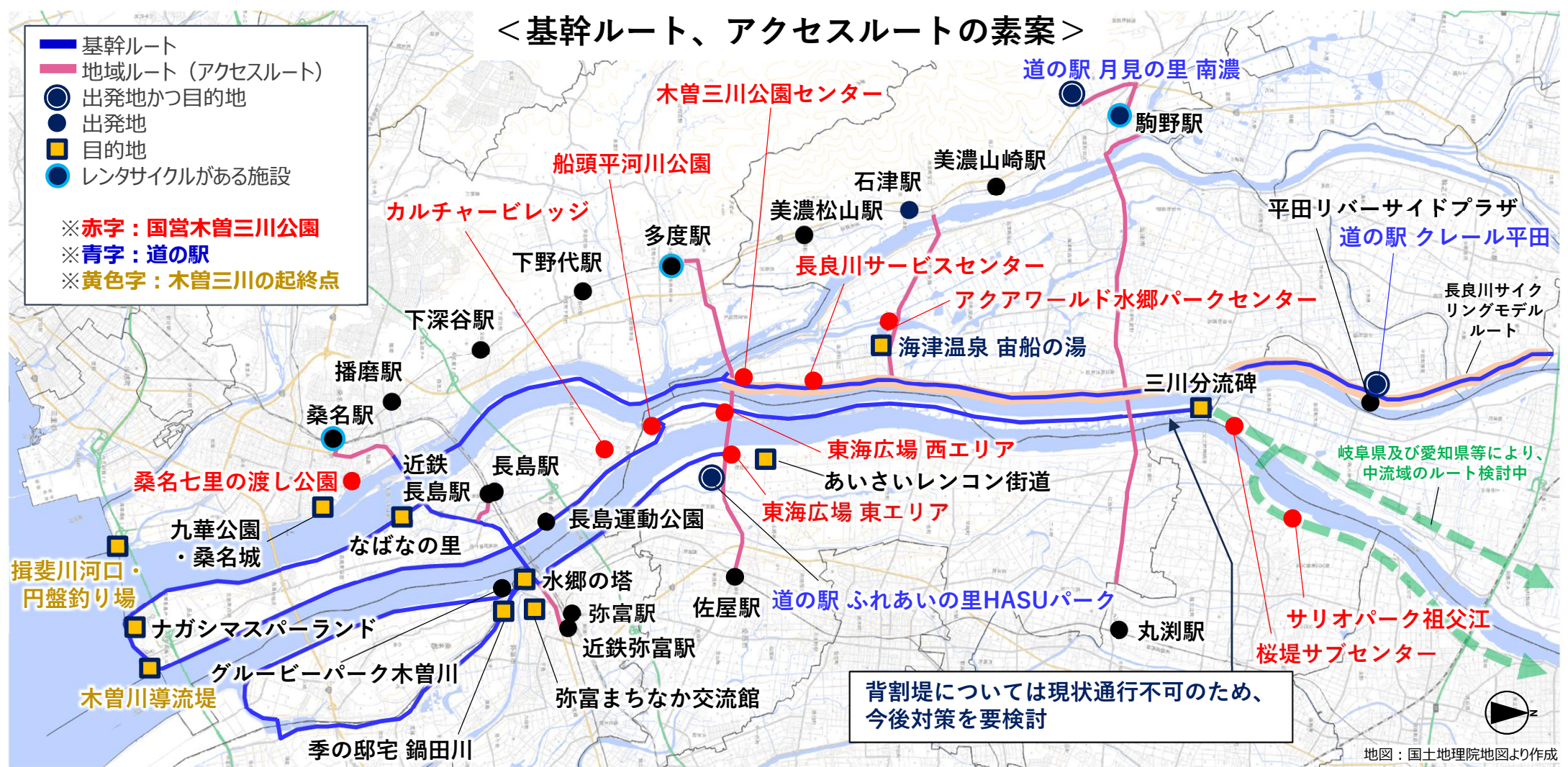
（出典：国土交通省 モデルルートの考え方より）

< 自転車ネットワークの概念図 >





- 令和7年度協議会にて示した国営木曽三川公園を活用した自転車ネットワークの骨格となる「基幹ルート」および基幹ルートへの「アクセスルート」の素案。
- 揖斐川沿いのルートは昨年度十分なデータ取得ができなかったため、引き続き検討を行う予定。



- 木曽三川下流域の市町における自転車活用推進計画および自転車ネットワーク計画の策定支援として、各市町で計画検討の際に活用いただける計画骨子案の素材を作成

＜各市町版の自転車活用推進計画・自転車ネットワーク計画の骨子案＞

第1章	はじめに	第3章	計画目標
1.1	計画策定の背景と目的	3.1	計画目標
1.2	本計画の位置づけ		
1.3	対象地域・計画期間	第4章	実施すべき施策
		4.1	実施すべき施策
第2章	(市町名)における自転車利用環境の現状と課題	第5章	自転車ネットワーク計画
2.1	(市町名)の概況	5.1	自転車ネットワーク計画の基本方針
2.2	自転車利用の状況	5.2	自転車ネットワーク計画の対象エリア
2.3	自転車事故の発生状況	5.3	自転車ネットワーク路線の選定
2.4	放置自転車の発生状況	5.4	整備形態の設定
2.5	自転車に関する施設の立地状況	5.5	整備優先度の設定
2.6	健康と運動習慣の状況		
2.7	観光の現状	第6章	計画推進に向けた手法と目標設定
2.8	環境への取組の状況	6.1	計画の推進体制・見直し方法
2.9	現状のまとめと課題		

各市町にて自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画を策定